

條右丞相師輔の公のひへに攝錄の臣のつきけることは、小野宮のうせ給ひて、九條殿の嫡子一條攝政伊尹攝錄になりぬ、是は圓融院の外舅にて、右大臣にてあれば、九條殿は攝錄せざりしかば、なにとて肩をならべ競べきものなくて、かくは侍るなり。

〔大鏡裏書〕南圓堂事

安置不空羈索觀音像并四天王像也、長岡右大臣呂内麻殊發大願所奉造也、後閑院贈太政大臣大閣下構仁德爲家、裁忠孝爲衣、在朝則周旦之輔君、歸釋則淨名之愛道、先考長岡右大臣殊發大願、敬以奉造不空羈索觀音像、又常歸依妙法蓮華經、尊重至深、竭仰至篤、而尊容功了、假以安置、法門感生、未遑講演、遲疑之間、舟壑忽遷矣、大閣下以爲、尊親莫先於同心、酬往莫先於述志、仍占勝地於伽藍中、建立堂宇於清淨之刹、遂使八柱圓堂挺玉墀而表麗、八臂之金容映蓮座而居尊等也、

堂之壇ツキケルガ、イタウクヅレケルニ、翁クイデキテ、此歌ヲウタヒテツカバ、ヨモクヅレジトテ、ウタヒダシタリケル、

フダラクノ南ノキシニダウタテ、余ジサカエン北ノフヂナミ、其翁ハ春日ノ明神トゾ申ツタヘタル、其後北家ハナガクサカユナリ、○又見元亨釋書

〔神皇正統記 清和〕藤原の一門、神代より故ありて國主を輔け奉る。○中 淡海公○比等の後、參議中衛の大將房前、その子大納言真楯、その子右大臣内麻呂の三代は、上二代の如く榮えずやありけん、内麻呂の子冬嗣の大臣開院の左大臣ふ後に贈太政大臣、藤氏の衰へぬることを歎きて、弘法大師に申し合せて、興福寺に南圓堂を立て、祈り申されけり、此時明神役者にまじはりて、補陀洛の南のきしに堂たて、いまぞ榮えん北のふぢなみ、と詠じ給ひけるとぞ。○中 彼の一門の榮えし事、まことに祈請にこえたりと見えたり、